

ニュースレターを発行して、皆さんの受験を応援します！

本号は、保正学部長からの激励メッセージ、合格した先輩の合格体験記を掲載しています。今回は人間福祉専修の卒業生です。『国家試験ワンポイントアドバイス』は、「社会学と社会システム」末盛慶先生、「権利擁護を支える法制度」林祐介先生、「地域福祉と包括的支援体制」川島ゆり子先生、「社会福祉の原理と政策」伊藤文人先生です。わかりやすいアドバイスをいただいています。是非、参考にしてください！

（編集担当：江原隆宣）



国試応援メッセージ「試合はまだここから～Never give up!!～」

社会福祉学部長 保正友子

今、卒業論文の執筆に追われながらも、頭の片隅では国試の勉強をしなければならないと焦りを抱いている人は、多いのではないのでしょうか。国試本番まで残り 3 カ月となりました。まだ 3 カ月もある、もう 3 カ月しかない、皆さん達の気持ちはどちらですか？私は皆さんの年齢の頃、心配性なため、より万全な準備をしなければと逆に焦ってしまっていました。

模擬試験で得点が伸びた人もそうでない人も、この 3 カ月をどのように過ごすかが合否の鍵を握ります。得点が伸びなかった人も、今ならまだ間に合います。得意科目の点数を伸ばし、苦手科目は 1 点でも取れるようにしましょう。ここであきらめてしまったら試合終了です。あきらめずに続けた人にだけ合格の道は開けます。

昔、私は勉強以外のことばかり行っていた大学生活を後悔し、卒業後に大学院修士課程に進学することを決意しました。しかし、勉強を行う習慣ができていなかった私にとって、何時間も机に座っての受験勉強は、苦痛以外の何ものでもありませんでした。頭は痛くなるし、肩が凝る、集中力も途切れてしまう…。そんなとき私の友人は、「今のあなたにとっての仕事は勉強をすることだよ」と励ましてくれました。サークル活動でもアルバイトでもボランティアでもなく、受験勉強ただ一択。くじけそうになった時にはその言葉を思い出しながら、とにかく勉強を続けました。「絶対にあきらめない」と心のなかで何度も繰り返しながら…。その結果、幸運なことに大学院に入学することができました。合格発表時の喜びや達成感は今でも忘れられません。

その後、私は大学院を修了して病院の医療ソーシャルワーカーになってから、社会福祉士資格を取りました。しかし、働きながら受験勉強をするのは本当に大変で、学生時代に受験して資格を取得しておけばよかったと痛感したのです。

今、皆さん達が行っている勉強は、苦しいことが多いかもしれませんね。でも、今の勉強は必ずその先の人生につながっていきます。自分の人生の扉を開けるのは自分自身、そして、残りの 3 カ月をどのように過ごすのかも自分次第です。絶対に合格したい人は、受験勉強一択で邁進しましょう。その先には、素晴らしい景色が広がっています。試合はまだここからです。皆さん達に明るい春が訪れるよう、心から応援しています。Never give up!!

合格に向けて取り組むべき 5 項目

伊藤美智予

皆さん達の受験勉強も、いよいよラストスパートに差しかかってきましたね。
時間が経つにつれ、焦る気持ちが大きくなるかもしれません。そのなかで、必ず取り組んでいただきたい 5 項目があります。

その 1 1 日 8 時間～10 時間の受験対策学習に毎日継続して取り組むこと

勉強はすればするだけわからないことや、まだ行っていない点が目につきます。ですが、1 日に 8 時間～10 時間勉強を行えば、「ここまでやった！」という自信もつくことでしょう。それも数日だけでなく毎日継続することが大切です。「これ以上、勉強した時期はない」と言えるように頑張りましょう。

その 2 そのためにアルバイト等は辞めて、受験対策学習中心の生活とすること

勉強に集中するためには、それ以外にエネルギーを向けず集中できる環境の確保が必要です。特に 4 年生はアルバイト先で頼りにされるため、辞められない人もいることでしょう。しかし、どこかの時点ですっぱりと断ち、勉強するだけの環境をつくらなければ後悔するかもしれません。アルバイトを不合格の言い訳にしないようにしましょう。

その 3 苦手科目を克服し得点アップをはかること

「重要事項の再暗記」→「苦手科目中心に過去問を解く」→「解説の確認と内容の理解・暗記」→「重要事項の再暗記」のサイクルで、得点力アップをはかりましょう。社会福祉士試験は 6 科目群のなかで、1 つでも 0 点科目群があれば不合格になってしまいます。全体の 3 分の 2 以上の得点を確実に取ることを目指しましょう。

その 4 反復学習をすること

一旦記憶した重要事項も、時間が経つと忘れてしまうのが人間の脳の特性です。電車での移動中や授業の合間など、スキマ時間を有効利用して、「赤マル福祉」で反復学習をしてください。また、忘れやすいキーワードなどをまとめて、家の扉やトイレの壁など何度も目につく場所に貼ることもお勧めです。

その 5 仲間と励まし合い一緒に取り組むこと

一人で学習に取り組んでいるとスマホやテレビなどに気が散って集中できない人は、頑張って学習している仲間と励まし合い、一緒に取り組むことが有効になります。自宅で集中できない場合には、大学の図書館、12 号館自習室、ゼミ室などを活用して取り組んでください。また、定期的に友人と勉強の進捗状況について共有することもお勧めします。

これからの数か月は、自分自身との闘いです。自分の限界まで、学んで学んで学びつくしましょう。それにより、自分自身で将来の扉を開けるのです。

山が高ければ高いほど、登った時には美しい景色が見られます。全力を尽くした後は、何ものにもかえがたい達成感が待っています。

私たち教職員一同、いつも皆さんを応援しています!!

教員からの激励メッセージ



－国家試験勉強の基本を再確認しよう－

江原隆宜

この時期、「この勉強方法で合格できるだろうか」と不安に感じている人も多いと思います。そこで、一度基本に帰りましょう。これまでも社会福祉特別講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの授業の中で国家試験勉強の方法について話を聞かれてきたかと思いますが、ここで再度基本的なことを3点確認してみましょう。

①過去問題を勉強すること

多様な模擬試験問題がありますが、これらはこれまでの自分の勉強方法や内容を試してみるために使うものです。模擬試験で間違えた問題を振り返ることも大切な勉強になりますが、国家試験として出題されてきた問題は、国家試験の過去問題ですから、国家試験勉強の基本はあくまでも過去問題です。

②頻出問題を確実に得点すること

頻出問題に関する語句・仕組み等は必ず理解し、暗記する。例えば、「地域福祉と包括的支援体制」ならば、民生委員・児童委員に関する問題、社会福祉協議会に関する問題、「福祉サービスの組織と経営」ならば、リーダーシップ理論や動機づけ理論は頻出問題です。必ず得点できるようにしておきましょう。

③自分に適した勉強方法・スタイルがあること

短期集中型・長期持続型、朝型・夜型、書いて覚える派・読んで覚える派、また、ここまで終えたら「ご褒美」がある、など自分に合った方法・スタイルで、できるだけ楽しくなるような勉強方法を工夫しましょう。必ず自分に適した勉強方法があります。

＊皆さん合格に向けてもう一段ギヤーをUPしましょう！

どこで勉強する!?

皆さんは普段、どのような場所で勉強していますか？ 集中できないときは、思い切って場所を変えてみるのもおすすめです。やる気が出ないときは、「ひとまず勉強できそうな場所に行ってみる」という方法もあります。自宅の他、お気に入りのカフェや近所の図書館で勉強する、という人もいます。

大学内のおすすめ

- ★図書館
- ★自習スペース
(12号館3階、実習センター横)
- ★月曜3限は
1241教室も活用可能！

他にも、電車に乗っている時間や、お風呂の中など、スキマ時間を上手に使ってみましょう。何度も繰り返し確認することで知識が定着していくはずです。

集中して勉強する時には、美浜キャンパスの図書館や自習スペースがおすすめです。自宅から美浜キャンパスが遠いという人は、名古屋キャンパス（最寄り駅は鶴舞駅）や、東海キャンパス（最寄り駅は太田川駅）の図書館に立ち寄ってみても良いですね。受験仲間が勉強をしている様子を見ることで、自分も頑張れる！という人も多いようです。4年生になると授業が少なくなって登校回数が減ります。自宅ですらだら過ごしてしまう人は環境を変えて、やる気スイッチを入れましょう。

2024年度 国家試験受験勉強利用可能教室

日本福祉大学 美浜事務室

11月	日	月	火	水	木	金	土
						1 ゼミ棟A 110～116	2
教室							
	3	4	5	6	7	8	9
教室		ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	
	10	11	12	13	14	15	16
教室		ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	
	17	18	19	20	21	22	23
教室		ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	
	24	25	26	27	28	29	30
教室		ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	ゼミ棟A 110～116	

2024 年度 国家試験受験勉強利用可能教室(波線:5 限以降利用可)

日本福祉大学 美浜事務室

12 月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
教室		1232 教室 ※4限から可	1241 教室 ※4限から可	1232 教室 ※4限から可	1232 教室	1241 教室 ※3 限から可	
	8	9	10	11	12	13	14
教室		<u>1241 教室</u>	<u>1241 教室</u>	1232 教室 ※4限から可	1232 教室	1241 教室 ※3 限から可	
	15	16	17	18	19	20	21
教室		<u>1241 教室</u>	<u>1241 教室</u>	1232 教室 ※4限から可	1241 教室	1241 教室 ※3 限から可	
	22	23	24	25	26	27	28
教室		<u>1241 教室</u>	<u>1241 教室</u>	1232 教室 <u>1242 教室</u>	1232 教室	1241 教室 ※3 限から可	
	29	30	31				
教室	キャンパス閉鎖期間						

■ゼミ棟 A110～116 も利用可

2024 年度 国家試験受験勉強利用可能教室

日本福祉大学 美浜事務室

1 月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
教室		キャンパス閉鎖期間					
	5	6	7	8	9	10	11
教室		ゼミ棟 A 110～116 補講期間	ゼミ棟 A 110～116 補講期間	ゼミ棟 A 110～116 補講期間	1231 教室 1232 教室	1231 教室 1232 教室	
	12	13	14	15	16	17	18
教室		1231 教室 1232 教室	1231 教室 1232 教室	1231 教室 1232 教室	1231 教室 1232 教室	1231 教室 1232 教室	
	19	20	21	22	23	24	25
教室		ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	
	26	27	28	29	30	31	
教室		ゼミ棟 A 110～116 学年末試験期間	ゼミ棟 A 110～116	ゼミ棟 A 110～116	ゼミ棟 A 110～116	ゼミ棟 A 110～116	

■ゼミ棟 A110～116 も利用可

国試勉強スペース in 名古屋キャンパス図書館 ご利用ください！

国試まで残り3ヶ月、ラストスパートの時期になりました。
集中して勉強したいけれど、美浜までは遠くて…というみなさん！
アクセス良好な名古屋キャンパス(鶴舞)の図書館を
国試対策のために開放します。ぜひ活用してください。

利用方法

- 名古屋キャンパス図書館(3階)へ直接お越しください
- 入館には学生証が必要です
- 個人机8つ、4人掛テーブル2つあります
- 大学院など他の方と共用となります
- 静かにご利用ください

アクセス

日本福祉大学名古屋キャンパス

- ・ 地下鉄鶴舞線
「鶴舞」駅2番出口より徒歩5分
- ・ JR中央線
「鶴舞」駅公園口より徒歩2分

利用日時

2024年 11月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

2024年 12月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

2025年 1月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2025年 2月						
日	月	火	水	木	金	土
						1

通常期	10:30-22:30
通常期土曜	10:30-18:30
短縮期	10:30-21:30
短縮期土曜	10:30-18:30
休日開館	10:30-17:30
休館	



この建物です



問い合わせ先

美浜事務室社会福祉学部担当
✉nfu-f@ml.n-fukushi.ac.jp



最後まであきらめず、
一緒にがんばりましょう！

合格体験記

2023 年度卒業 人間福祉専修 山崎陸 社会福祉士 富山県立上市高校(教諭)

1. はじめに

私は模試や模擬問題で点数が足りなかったり、0 点の科目があったりで本番まで 1 度も合格圏内になったことはありませんでした。しかし、合格して皆さんにメッセージを書いています。様々なことが重なって大変だと思いますが、あきらめなければきっと合格できるはずです。自分にとっての 1 番の勉強方法を探しながら頑張りたいと思います。自分が合格に至った国家試験の勉強方法をお伝えします。



2. 勉強する環境・時間を作る

4 年生の秋頃から日中は図書館やゼミ棟で勉強するようにしていました。夜は家で 21 時～24 時までは勉強するという決まりを作ることで勉強する習慣をつけることができました。また、国家試験までの時間が長く、試験を受けるという実感がなく、やる気が出ない場合もあると思います。私もなかなかやる気が出ず、勉強しない時もありました。そのため、ゼミの先生に 1 週間の勉強内容を見ていただくことをお願いして、半年弱チェックしていただきました。先生に勉強する環境を作ってもらったことで、勉強につながる事ができたと思います。

3. 勉強の基本は過去問を解くこと

私はノートに「問題を張り」「問題を解く」「○付けをする」「解説を書く」「解説を張る」という順番で勉強しました。問題を解くときは、なぜ違うのかを考えながら解き、可能であれば間違った箇所に下線を引き、選択肢を絞りました。解説を書く際は、参考書の解説を丸写しするのではなく、正答になるポイントをまとめるようにして書きました。自分で解説のポイントを見つけることで、自分の中により落とし込めると思います。過去問は 7 年分を何回も解きました。

4. 「金フクロウ」にする

赤マル福祉の習熟度を 100% にすることで金フクロウにできます。上記の内容とも重なることですが、過去問をくり返し解くことで問題の作られ方や答えの選び方などが分かってきます。赤マル福祉はスマホで手軽に問題を解いて、解説を見ることもできるので隙間時間での学習にぴったりです。同じ問題の繰り返しなることもあります。なぜ正解したのか、なぜ不正解だったのかを考えながら解いていくことで知識がついていきます。金フクロウにするという目標を持って取り組むことで、自然と問題を解くようになると思います。



5. 模試の振り返り

模試の振り返りは、採点をした後、解説を読まずに間違えた問題を解く、解説を見ながら間違っている箇所に下線を引く、知らない制度や単語があれば書き込みました。模試は、過去問を解くだけでは問われない知識もありました。幅広く知識をつけておくことで、不安を少なく本番を迎えることができるかもしれません。

6. 一冊の参考書を読みこむ

試験の 1 カ月前からこの方法で勉強しました。多くの出版社が各科目の要点や基礎を 1 冊にまとめた参考書を出しています。その本を 1 カ月間、毎日完読することを繰り返しました。繰り返し読むことで、徐々に要点や基礎を覚えることができます。勉強の仕方が分からないという人でもこの方法で勉強すればある程度点数が上がると思います。問題を解くこととセットで行うことで知識のインプットとアウトプットができるので、効率よく勉強ができると思います。

7. おわりに

今現在、教員として福祉を教えています。なかなか苦戦しています。ただの試験のための知識で済ますのではなく、これから現場で使う知識を意識して勉強して欲しいと思います。最後になりますが、皆さんをこころより応援しています。

『国家試験ワンポイントアドバイス』

「社会学と社会システム」のここが出る！

末盛 慶



とあるところのとある風景…

A「先生、社士の勉強がなかなか進みません！」

B「大変だね。就活や卒論もあるし…。けど社士は4年間の学びの集大成の1つなんだよね。きみたちが社会福祉について学んでいることそれ自体が素晴らしいこと。社会の幸せにつながっていくんだよね。」

A「「社会学と社会システム」に取り組み始めたんですけど、なんだかカタカナが多くてよくわかりません！」

B「確かに「社会学と社会システム」はゲマインシャフト、ジェンダー、マクドナルド化、人名もデュルケム、ヴェーバー、フーコーとカタカナ用語が多いよね。」

A「じゃ先生。試験に出るところを教えてください！」

B「まさに、そこだ。頻出分野をおさえることが社士対策では何より大切なんだ。「社会学と社会システム」の頻出分野をおさえていこう！」

社会学と社会システムは学習範囲がやや広めの科目になりますが、実際出題される分野は絞れる面があります。大きく以下の7つの分野がよく出題されます。①社会集団(ゲマインシャフト、ゲゼルシャフト、第一次集団、第二次集団、官僚制など)、②地域(コミュニティ、アーバニズム、ソーシャルキャピタル、限界集落等)、③家族・世帯の定義と動向(直系家族、夫婦家族、単独世帯等)④行為・役割(ヴェーバー、パーソンズ、ハバーマスらの行為論、ゴフマンらの役割論)、⑤社会問題(貧困、ジェンダー、労働問題等)、⑥社会変動(マルクス、ヴェーバー、ギデنزらの社会変動論)、⑦社会的ジレンマ(共有地の悲劇等)。上記の分野やキーワードに関する過去問を解いたりテキストを読んでいくと良いです。

社会福祉特別講座Ⅲ(2限・110教室)でみなさんと毎週お会いしているので、勉強の仕方などわからないことがあったら気軽にお声がけください！



1. 第36回試験からみえる出題傾向

第36回社会福祉士国家試験の「権利擁護と成年後見制度」科目では、以下の問題が出題されました（第37回からは「権利擁護を支える法制度」に科目名が変更されています）。日本国憲法における社会権についての問題：1問（問題77）、法定相続についての問題：1問（問題78）、遺言についての問題：1問（問題79）成年後見制度についての問題：4問（問題80～83）。

第31～34回では7問中2問が事例問題であったのに対して、第35回（前回）と今回は7問中3問が事例問題でした。一方、第35回では成年後見制度に関する問題が3題出題されていましたが、第36回では1問増の4問でした。第32・33回では3問ずつ出題、第34回では4問出題されていたことを考えると、今後も3～4問は成年後見制度関連の問題が出題されることが予想されます。ただし、「成年後見関係事件の概況」（最高裁判所事務総局家庭局）に関わる問題は、毎年必ずと言っていいほど出題されていますので、一度確認することをお勧めします。

「成年後見関係事件の概況」はWEB上に公開されていますので、「令和5年1月から12月まで」のPDFファイルを各自で印刷していただき、目を通していただきたいところです。ちなみに、「申立人と本人との関係別件数・割合」は、「平成12年4月から平成13年3月」と比べていただくと、「令和5年1月から12月まで」の市区町村長申立件数の全体に占める割合が大きく上昇していることが分かります。医療・介護現場では、身寄りのない患者・利用者が増えており、当事者本人による財産管理が難しい場合には、市区町村長が成年後見制度の申立てを進めていくことになりますので、こうしたことも影響しているのではないかと思います。併せて、「成年後見人等と本人との関係について」に目を通していただくと、親族よりも司法書士・弁護士・社会福祉士といった専門職の占める割合が大きくなっていることが分かります。

上記以外にも、法定後見制度の3類型（後見、保佐、補助）の違いや、申立準備から登記までの一連の流れ（申立準備→申立て→鑑定・調査→審判→登記）についても押さえておきたいところです。さらに、成年後見人等の業務内容・範囲や任意後見制度も重要になってきますので、今一度確認いただければと思います。

一方、第35回では日常生活自立支援事業に関する問題が出題されていましたが、第36回では出題されていません。しかし、第31・34回でも出題されていたことを踏まえると、押さえておくべき事項だといえます。当事者本人による財産管理が難しい場合に利用されるという点では、成年後見制度と似たようなイメージがありますが、所轄庁・根拠法・対象者・相談窓口に違いがありますので、その辺りの学習も深めていただく必要があります。

なお、成年後見制度や日常生活自立支援事業以外の問題に関しては、回によって出題傾向に違いがあることがうかがえます。そのため、成年後見制度や日常生活自立支援事業以外の部分については、どのような問題が出題されるのか予想しづらいといえます。

2. 勉強方法の助言

和田秀樹氏は、「試験に落ちる人の10大要素」として、以下の10点をあげています。

「①予習ばかりしてしまう人、②お金をケチる人、③周りをすべて敵と思う人、④難しい問題を解きたがる人、⑤満点主義の人、⑥禁欲的な人、⑦苦手科目の克服に時間をかける人、⑧性格の悪い人、⑨恥ずかしがる人、⑩諦めのいい人」（出所：和田秀樹『試験に受かる人落ちる人』幻冬舎,2003）。重箱の隅をほじくるような問題は、毎年必ずと言っていいほど出題されますが、「覚えなければならないことはできるだけ絞り込む」ことが合格の秘訣だといえます。

いよいよ、今年もあと残りわずかになってきました。年末年始にかけて誘惑も多くなりませんが、国家試験に向けてふんばりどころですので、互いに励まし合いながらがんばっていきましょう。

地域福祉と包括的支援体制は、旧カリの「福祉行財政と福祉計画」の範囲の中で、地域に関わる部分が含まれるようになったので、内容の幅が広がり覚えることも増えて苦手意識を持っている人も多いのではと思います。また他の科目との重なりも多いので他の科目で押さえておけるところは除いて、地域福祉と包括的支援体制としてのポイントを整理したいと思います。事例問題が毎年数問出題されますが、基本的に「住民任せ、専門職任せにしない」ということを押さえながらソーシャルワーカーとしての動きを確認しておけば解けるチャンス問題ですので、確実に得点しておきましょう。そのほかの問題のポイントは以下の3点です。

1. 地域福祉に関する法律

他の分野（高齢・障害・児童・生活困窮等）と重なる項目も多いので、地域福祉としては、「社会福祉法」の地域福祉の理念に関する条文4条、包括的支援体制に関する106条2以下 地域福祉計画に関する107条108条 社会福祉協議会に関する109条110条 共同募金に関する112条～118条 この辺りを見ておきましょう。（*災害に関する問題は今後も出題される可能性が高いので、災害対策基本法もチェックしておきましょう）

2. 地域福祉の理念 歴史

理念や歴史に関する問題も毎回出題されます。この辺りの項目は一度覚えておけば、出題内容が法の改正などで変わることはないので、ぜひ早目にまとめて覚えてきましょう。

理念のキーワード：ソーシャルキャピタル 住民主体 ノーマライゼーション ソーシャルインクルージョン 福祉多元化 ローカルガバナンス

歴史については、セツルメント等の社会事業や社会福祉協議会の歴史、民生委員の成り立ち 福祉教育に関わる歴史などが良く出題されています。社協、民生委員については歴史だけではなく、細かい規定もしっかりと確認しておいてください。

3. 包括的支援体制

包括的支援体制については、科目名にもなっていることから必ず出題されると思っておいてください。包括的支援体制の3つの柱（相談支援・参加支援・地域づくり支援）や、包括的支援体制を具体的に推進する「重層的支援体制整備事業」については、必ず見ておくようにしておいてください。併せて、それらの仕組みを計画的に進めていくための、「地域福祉計画」についても押さえておきましょう。

応援しています、頑張ってください！！



【1】共通科目としての「社会福祉の原理と政策」は、設問が9あるので6以上を解答できると合格水準を満たすことになります。配点上大きいのでしっかり取り組んでいきたいところです。

【2】設問内容は、過去の社会福祉の歴史を踏まえる必要があるものが多いです。すなわち、①社会福祉に関わる「歴史」（どのような福祉制度やそれを裏付ける考え／思想があったのか？）を問うもの、②福祉政策や福祉理論を提唱した日本および外国（特に、イギリス、アメリカ、ドイツ、スウェーデンなど）の人物の考えを問うもの、③過去数年間に政府（厚労省）が提唱した福祉に関わる施策（例えば、「地域共生社会」「外国人との共生」など）の理念内容を問うもの、④福祉六法及び関連法規（社会福祉法、生活困窮者自立支援法、男女雇用機会均等法、教育や住宅関連法など）の個別法律の範疇に記載されている内容を問うもの、⑤福祉を考える上での基礎概念（ニーズ、社会的市場、NPM など）の意味（誰が提唱したのかを踏まえると、②に連動）を問うもの、など多彩です。

【3】したがって、【社会福祉の歴史的展開に沿って、どのような施策や考え方が提示され、実際にどのように運用されたり、考えられてきたのかを年表を作成しながら要点を押さえていくこと、②ある年代に提起された法律や政策の考え方の基盤を提唱した人物とその主張をその年表に書き入れて整理していくと良いかもしれません。

（例）

年	イギリス	アメリカ	日本	ドイツ	スウェーデン
1601 年	エリザベス救貧法		1603 年江戸幕府		
1776 年	アダム・スミス『諸国民の富』	イギリスより独立			
1834 年	改正救貧法（劣等処遇の原則）				
1869 年	慈善組織協会（COS）ボサンケ夫妻、チャールズ・ロック、オクタビア・ヒル	（ニューヨーク）メアリー・リッチモンド、（シカゴ）ジェーン・アダムス（両者のソーシャルワークへの捉え方の違い）	1876 ごろ恤救規則の成立（太政官通達：法律ではないが、日本の救貧法に該当するもの）		
1885 年				1880 年社会主義者鎮圧法（ビスマルク）	
1911 年	国民保険法	1935 年社会保障法（ニューディール政策）	1920 年ごろ社会保険成立、1929 救護法		
1942	ベバリッジ報告（5つの巨人悪）		1938 厚生省成立 戦時社会事業	1933 ナチス政権成立	
1945	労働党（アトリー）政権によるベバリッジ報告の実現		敗戦	敗戦	
			1946 旧生活保護法、1947		

			日本国憲法／児童福祉法、1949 身体障害者福祉法、1950 生活保護法【福井3法体制】／社会保障制度審議会「勧告」		
1950 ～ 1960 年代	貧困の再発見（相対的剥奪：ピーター・タウンゼント）	「もうひとつのアメリカ」（マイケル・ハリントン） キング牧師による「公民権運動」	1961 社会保障制度審議会「勧告」		
1976	債務国に転落		1973 老人医療無料化		
1979	サッチャー政権成立：新自由主義導入による福祉国家削減へ始動	1981 レーガン政権成立：新自由主義導入による福祉国家削減へ始動	1982 中曽根政権成立：新自由主義導入による行政改革（教育・福祉・医療の自己負担化）		1982 社会サービス法
1982	バークレイ報告		1989 消費税導入（3%）老人福祉法など8法改正（福祉改革）		1990 エスピン・アンデルセン「福祉資本主義の3つの世界」
1990	NHS 及びコミュニティケア法（国家福祉の民間への移譲） ソーシャルワークの脱構築		1995 社会保障制度審議会「勧告」社会連帯の強調		
	（以下、現在に至るまで主要な歴史的・政策的变化と主要概念の整理を行う）		1997 介護保険法 2000 社会福祉事業法改正（社会福祉法）		

<社会福祉基礎概念（例）いつ頃に誰によって提唱されたのか？>

- ・ナショナルミニマム（ウェッブ夫妻／ベバリッジ）
- ・ニーズ（ブラッドショー）
- ・福祉レジーム（エスピン・アンデルセン）
- ・相対的剥奪（ピーター・タウンゼント）
- ・ケイパビリティ（アマルティア・セン）
- ・正義（ジョン・ロールズ）
- ・社会的排除
- ・ポジティブウェルフェア（アンソニー・ギデンズ）
- ・消極的自由／積極的自由（バーリン）
- ・社会的連帯
- ・福祉の社会的分業（ティトマス）
- ・シチズンシップ（市民権）（T.H.マーシャル）
- ・再分配と承認（ナンシー・フレイザーとアクセル・ホネット）

- ・社会的市場
 - ・NPM
- などの整理

＜（近代以降の）日本の社会福祉実践家と成し遂げたもの：いつごろ、誰が、どういう背景と動機で何をしたのか？＞

- ・石井十次
 - ・山室軍平
 - ・留岡幸助
 - ・野口幽香
 - ・石井亮一
 - ・著名な内務官僚（井上友一、田子一民、生江孝之など）
 - ・方面委員→民生委員
 - ・救護法
 - ・中央慈善協会（現在の全国社会福祉協議会の前身）
 - ・孝橋正一、岡村重夫、嶋田啓一郎、仲村優一、一番ヶ瀬康子、真田是、三浦文夫、京極高宣などの戦後社会福祉理論家の主張
- などの整理

→これらは過去問を解きながら、間違った点を含めて、一つ一つ「潰していく」（穴を埋める）しか方法はありません。

【4】これらを整理するにあたっては、（特に 1970 年代以降は）次の点に留意してください。①日本を含む先進諸国は、（おおむね）「少子高齢化」を特徴としていること（人口構造の変化や「団塊の世代」「団塊ジュニア世代」などに該当する人たちがいつ頃に「高齢者」になったのか、なるのか、などへの理解）、②国家が提供する社会保障や社会福祉（サービス）の支出を抑制しようとする動向が認められること、③それを前提に、中央政府／地方政府／民間（非営利）社会福祉供給体（社会福祉法人、医療法人など）と民間営利社会福祉供給体（株式会社が経営する福祉サービス事業体）が「混在」した状況にある（これは 1995 年の「社会保障審議会」による「勧告」内容が政策化された 2000 年の社会福祉法の改正に反映されています）こと、④国家はこのサービス供給の「公私分離」と「公私協働」（多世代共生社会など）を念頭に、それぞれの適切な役割機能を最適化しようと骨を折っていることです。⑤それに伴って、国民（特に皆さんなどの若い Z 世代）への（増税と社会保障支出高騰に伴う）負担増が顕著になっている、ということでしょう。こうした歴史や福祉政策の背後にある＜文脈＞を押さえておくと、抽象的な問いに遭遇したとしても解答する「勘」が働く可能性が広がります。

いよいよ国家試験対策の終盤になります！

国試対策のプログラムを用意して皆さんを応援します。



今後の予定

12 月 国家試験直前合格オリエンテーション

12 月 16 日（月）5 限 美浜キャンパス 120 教室

* 国家試験に向けた激励メッセージ！

☞ 予定が変更される可能性もありますので掲示板等も参照してください。